**地方一般財源総額の確保についての提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和７年(2025年)　月**

**地方一般財源総額の確保についての提言**

政府は、「財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示す」ことや「2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す」ことを「骨太方針2025」に盛り込んでおり、地方一般財源総額については、「2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」するとしている。

しかしながら、増え続ける社会保障関係経費や、国の法令等の関与が存在するなどの理由により義務的に発生する経費が地方の歳出の大部分を占めており、地方が自主的に使途を決めて使える財源は限られている。

　物価高騰が長期化する中、義務的に支出する給与関係経費の増大等の影響により、地方財政は依然として予断を許さない状況にある。

　引き続き、こども・子育て支援の強化をはじめ社会保障の充実等、東京一極集中の是正、国土双眼型構造への転換、地域の経済・雇用対策、防災・減災対策やデジタル化の推進など、喫緊の地域課題に機動的に対応していく必要があることから、次のとおり提言する。

１　地域課題に機動的に対応できるよう、今後の社会保障関係経費の増加など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保すること。

　　長引く物価高騰への対応に加え、所得税の負担が生じる壁（年収の壁）の見直し及びいわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止に当たっては、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切な財政措置を講じること。

２　令和７年度地方財政計画では、臨時財政対策債は制度創設以来初めて新規発行額が計上されないことになり、残高も大きく縮減しているものの、依然として1.1兆円もの財源不足が生じていることから、地方交付税の法定率引上げにより臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保すること。

令和７年　月

　　　　　　　　　　　　　　　　　近畿ブロック知事会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県知事　　杉　本　達　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県知事　　一　見　勝　之

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事　　三日月　大　造

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都府知事　　西　脇　隆　俊

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　　吉　村　洋　文

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県知事　　山　下　　　真

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　和歌山県知事　宮　﨑　　　泉

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　平　井　伸　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事　　後藤田　正　純